	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	大井町自 治会	JR並河駅近くの踏切について ・大井踏切の改善要望に対するJRと南丹土 木の協議の進捗状況について	府道王子並河線とJR嵯峨野線が交差する大井踏切につきましては、昼夜を問わず歩行者及び車両が多く行き交う箇所であるにも関わらず、幅員が狭小で歩行空間も確保されていないため、非常に危険な状況であることは認識をしております。京都府においては都市計画道路(並河亀岡停車場線)をバイパス整備をすることにより、踏切を渡る自動車の交通量を減少させることで安全対策に繋げたいと考えているところであり、本市としましても、早期完成に向け協力してまいりたいと考えております。並河亀岡停車場線の事業を進めて頂いている中で、旧道となる本踏切の改良に対する事業投資は難しい状況となっていますので、今後、バイパス整備が完成した後に実際の交通状況を見ながら、府道王子並河線の亀岡市道への移管協議において、京都府に対して踏切拡幅の実施を要望してまいりたいと考えております。 JR及び京都府南丹土木事務所に要望書を提出し、まずはバイパス事業を進めていただいて、その後の状況を踏まえて、踏切の件を検討していくという結論に至ったところです。	まちづくり 推進部長	④要望	10月17日再度JRと協議をし遮断機等は そのままで踏切内を少しでも拡幅することを要望しましたが、数十センチの拡幅 であっても難しいとの回答でありました。 引き続き京都府との移管協議の中で要 望してまいりたいと考えております。
2	大井町自	【質問等】 今の現状で、9号線がいっぱいであり、バイパスが出来たとしても、今度は9号線が詰まってしまう。抜けるところがなく府道に回るしかない。そのため、現府道の状態で直さないと市道になってしまうとお金も出ない。そのために、府道の状態で、何か処理をしていただいた方がありがたい。協議はいつか。バイパスが完成するのは。事業認可の日にちはいつか。移管協議の場でその話はできるのか。	改良する事業費をJRと立ち合いした時に聞いたところ、1億~2億ほどかかるとのことです。踏切のシステムから障害物検知装置、それを全部供用したままもう一つ新しいものをつけ、古いものを撤去処分するという流れになります。で、かなりの事業になってしまいます。国の通達などを見ても、JRは一切出さず、全て道路管理者の負担になります。京都府も現在20億の事業をしている中で、1、2億出すかというと今回は難しい状況です。市道に移管されるときには、上位の管理者と協議しますが、「ここを直してください」「舗装は全部打ちかえてください」など、市道になってから修繕費がかからないよう協議する場がありますので、その際にこの要望をしたいと考えています。今の事業認可の期間は令和7年度の予定です。道路が完成した後に移管協議を行います。の事業認可の期間は令和7年度の予定です。道路が完成した後に移管協議を行います。からに提供すことができるのではないかと思います。抜本的にやると2億と大きなお金がかかり、一気に出来るとは思えませんが、片側1m50cmないし1mだけでも伸ばしてもらえば、歩行者にとっては今よりも安全度は高まるのではないかと思います。それも含めて一度協議し、現状の幅で人の歩くところをもう少し広げてもらえるような形の要請をしたらと思います。そういうことも含めて、車が脱輪してしまったら、登れず立ち往生にもなります。逆にそういう心配もあります。そのことも含め、一度現地を見てもらわなければならないと思います。そのことも含め、一度現地を見てもらわなければならないと思いますす。そのことも含め、一度現地を見てもらわなければならないと思います。がいます。で、移管協議の時には京都府にしっかり話をして、拡幅してもらわなければ、市として受け入れられないことを今からでも話をしてまいりたいと思います。	まちづくり 推進市長	④要望	こん談会時の回答のとおりです。

3	治会	公共インフラ関連対策について 大井町は過去に何度も水害の被害に遭ってきた。 高野林・小林土地区画整理事業やその周辺 の住宅開発による雨水排水が、下流地域の 水害の危険度を増している。国営圃場整備 桂川西工区工事に伴い雨水幹線水路が整備 されると、願成寺川の負担度が増し、災害リ スクが高まる。災害リスクをどのように評価 されているのか。	高野林・小林士地区画整理事業につきましては、農地が宅地化されることにより、地区外への流出量が増加することがないように、雨水調整池を設置して事業実施前の雨水流出量を超えない対策を講じながら現在進められているところでございます。 また、桂川西工区の排水路は、圃場整備により実施する排水路に下水道事業の雨水排水路としての断面を確保するよう検討した設計となっており、桂川西工区の幹線排水路と準用河川願成寺川の接続については、接続協議の中で流量の検討も行っております。 今後におきましても、願成寺川への負担が増加しないように、付近一帯の治水安全度の向上にむけ、京都府等と協議を行ってまいりたいと考えております。	まちづくり推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
4	大井町自 治会	【質問等】 〇高野林・小林土地区画整理事業の暫定調整池費で今何個ぐらいあるのか。 〇圃場整備が出来ると、流量は変わらないが、流速が変わり願成寺川と喧嘩しないのか。 〇流量が変わらないなら、なぜ新しい幹線水路を作るのか。今のままでもいいのでは。大雨がさらに降った場合、その幹線水路によって流れてるのにという心配もさいまって流れてくるのではという心配もごが入れている。何か根拠になるエビデンスを説明していただきたい。安全な方法で対策を講じ、このような設計で行っているという説明が住民に伝わっていないように感じる。	〇暫定今三つで運用しています。三つ合わせて7,400トンのボリュームをストックして調整しながら流すという形の調整地を作り、今事業を進めているという現状でございます。従来、四つで運用しており、今年1月に一つつぶされて現在三つになりました。 ○この区画整理の中から出てくる量というのは、絶対その従前の量を超えない量になるよう調整地で調整されます。その量が同じであれば今までは揚水で取りながら排水もあるので、結局は同じ量が願成寺川に、到達することになると思います。計算上、その分、水を広くするとか、圃場整備の中で、全体流域の水の量を換算し設計するので、それは問題はないと思います。問題なのは本流へ流すところの合流点が一番の課題で、今仮設橋があり、入口が犬飼川と一緒になり、願成寺川が大飼川に入るような形になり、バックウォーターになってくる状況です。本、そうなれば本線の桂川が増水した場合は影響がありますが、犬飼川と願成寺川の合流点のところでの影響というのはなくなってくると思います。その上流については排水路とてあります。 ○大井町南部開発も影響してきますし、小林高野林だけではなく、大井町の地域の断面というものを計算し、流していますので、小林高野林だけではなく、大井町の地域を備の中で水路断面を計算し、流しています。それも含めて圃場整備の中で水路断面を計算し、流しています。それも含めて圃場を備の中で水路断面を計算上は作ってきていますので、小林高野林すべての影響ではないと言えるのではないかと思います。毎田野も水害になっており、願成寺川を高くして気にしてほしいと話があり、どこも同じであります。今のこの雨の降り方を思うと想定はするが、10年、そして50年、100年という中で今までの経験上の推移の中から割り出してきています。今の秋田や九州を見ていましたら、今まで水もついたことがなかったところがつくような形になってにはなるべく水害をなるしていくを表書えられるような状況を作っていく必要があるのではと考えます。電単にはいかない状況です。市として現段階は、圃場整備で今まで狭小でもあった水路を、水が出ても受けられるような規格にし、農業振興していくことをやりながら、以前よりも排水的には流れていく必要があると思っていります。希がないとつの予算をつけ、あの橋は歩道も付けるようにし、その位置付けの中で、本線の本流に流れるところを解するためには、まずは、亀岡市も市道としての予算をつけ、あの橋は歩道も付けるようにし、その位置付けの中で、本線の本流に流れるところを広げて、なるべく下流に流すことができるだろうと思っています。国土交通省そして京都府の河川整備が大分進んでいますので、安全性は高まっていると思っており、早急に進めていく必要があると思っております。	ま推業 ち進担 で部当長 で部 長 り事部 り長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。

5	治会	○桂川、犬飼川、願成寺川の3川合流点に放流するにあたり、どのような水害防止対策を講じる計画なのか。 ○洪水常襲地域の回避対策の進捗状況を教えていただきたい。	〇桂川、犬飼川、願成寺川の3川合流点における改修計画につきましては、「環境及び治水に配慮した霞堤のあり方に係るアドバイザー会議」を設立し、現在、そうした専門家からの意見も聞く中で、水害対策を含めた総合的な計画検討を実施しているところです。 〇令和3年度に保津工区の霞堤4箇所の嵩上げが完了し、令和4年度は桂川本川と犬飼川合流地点のやや上流部において、緊急浚渫・樹木伐採が実施されています。 今年度は、犬飼川を含む亀岡市域の残る霞堤4箇所について検討を進め、霞堤嵩上げに係る工法検討を行い、桂川本川及び支川並びに周辺地域の治水安全度の向上に向けた改修計画へ検討を京都府と共に進めたいと考えております。また、令和5年度は出水期後の河川の堆積状況を確認し浚渫箇所を判断するとのことです。	まちづくり 推進部長		令和5年度は桂川本川、曽我谷川、愛宕 谷川の浚渫を京都府が実施されておりま す。
6	大井町自 治会	高齢で身寄りが無かったり親せきと疎遠になったりした人が病院や介護施設、借家に入院、入所する場合、身元保証人を求められる所がほとんどある。 亀岡市では、身元保証サービスはないが、何か良い方法を考えて頂きたい。	病院及び介護保険施設の入院、入所に際しては、身元保証人等がいないことを理由に、入院、入所を拒否することはできないとされており、厚生労働省においても「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人の支援に関るガイドライン」に基づき、このような事例が生じることのないように関係機関と連携し対応していく旨通知されているところです。本市においても、病院などの指導・監督権限を持つ京都府と連携しながら適切な対応が行われるよう努めていくところです。 一方で、借家の入居に関しては、こうした規定がないため、身元保証人を求められる場合がございます。行政機関が個人の賃貸借契約の保証人になることについては、行政サービスの範疇を超えるものと考えており、既存の行政サービスだけでは対応しきれない面があります。こうした理由から公益法人やNPO法人、弁護士、司法書士等の様々な事業者による高齢で身寄りのない方を支援する「高齢者サポートナービス事業」が行われているところです。 なお、こうしたサービスは契約内容や契約方法、料金等が様々であり、利用にあっては、トラブルにならないよう事前によく確認する必要があります。サービスの利用に関しては、消費者庁において契約に際しての確認事項などを記載した啓発パンフレットも作成されており、注意が呼びかけられております。 そこで国におきましては、一人暮らしの高齢者や障がいのある人など、住宅を借りることが難しい人が増えてきていることと、一方で、住宅を貸したい、大家さんが安心して貸せる環境を作るために、住宅セーフティネット法を改正され、平成29年に、要配慮者を拒まない賃貸住宅の登録や、その情報提供、入居後の見守りなどを行う、居住支援法人や居住支援協議会の制度を作られたところです。ただ、十分とは言えず、強化拡充をする必要があるということで、この7月から国交省と厚労省と法務省と共催で、改めて検討を始めておられるところです。また京都府においても、京都府居住支援協議会を設置して、高齢者や障がいのある人など住宅確保要配慮者への居住支援が進められており、市としても京都府と一層連携し、対応してまいりたいと考えております。 身寄りのない高齢者への居住支援が進められており、市としても京都府と一層連携し、対応してまいりたいと考えております。まありごとがある場合には、御遠慮なく地域の包括支援センターや市役所の福祉なんでも相談窓口をはじめとする各相談窓口にご相談いただきますようお願いいたします。	健康福祉部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。

7	大井町自 治会	【質問等】 ○元気アップ体操を継続して無償でやることはできないか。 ○高齢の方だと情報を得にくい。もっと簡単に周知できる方法はないか。	○予算にも限りがあるため、出前健康講座であれば、地域で十人程度集まっていただきましたら可能です。 ○SNSや広報誌以外となるとなかなか難しい。回覧や全戸配布でお知らせさせていただいているところです。 老人クラブ連合会の事務所が総合福祉センターの中に設けられた。今回事務所ができましたので、これをきっかけにシルバー世代の交流ができる場を作っていきたいと思います。しっかりと連携しながら、地域の高齢者の皆さんに参加をしていただきたいと思います。	健康福祉市長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
8		高齢者の健康維持及び地域社会のボランティアとしての仕組み創り等について亀岡市の施策と今後の方向性について聞きたい。	高齢期にはフレイル状態を予防することが必要と考え、本市では各種介護予防教室等の開催、体力を客観的に知る機会として体力測定会を実施しているほか、健康相談や個別支援、LINEやホームページ等の活用による健康情報を発信、地域からの依頼に応じた出前健康講座も実施しており、ぜひ、ご活用いただきたいと思います。 大井町では、京都府南丹保健所が平成16年度に実施した要介護の原因となる「転倒」を予防する体操普及リーダーの養成に参加していただき、「元気サークルお〜い」での活動に取り入れ、高齢者の健康づくり活動を継続していただいておりますこと、大変心強く思っております。 多くの方が自身の健康に関心を持ち、維持していただけるよう、今後も情報や機会の提供に努めてまいります。 また、地域でのボランティア活動に参加いただくきっかけづくりとして、65歳以上の方を対象とした「亀岡市いきいき健幸ポイント制度」のモデル事業を今年度実施しています。 本事業は、高齢者の社会参加活動を活性化させ、介護予防の促進を図ることを目的に、高齢者が地域の通いの場等、活動受け入れ団体が行う事業等で行った、ボランティア活動に対し、スマートフォンのアプリケーションにポイントを付与し、電子マネーに換金するものです。令和5年5月に50人の参加登録をしていただき、6月から約20団体が活動受入団体としてボランティア受け入れを開始しており、8月には一般公募で50人を追加募集する予定です。 モデル事業で検証した内容や参加者・活動受入団体からのヒアリングを行い、その結果を事業に反映し、令和6年度中に本格実施への移行を検討しております。 今後も高齢者の社会参加活動を促し、住み慣れた地域で、健康でいきいきと暮らすことができるよう高齢者福祉施策の推進に取り組んでまいります。	健康福祉部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです

9	大井町自 治会	【質問等】 高齢福祉課の業務内容について 地域密着サービス、自立生活支援事業とは どのようなサービスなのか。またそれの周知 は必要ではないか。	地域密着型サービスという京都府の大きな補助金で、施設を誘致する際の補助金を、亀岡市全体の高齢者の数、それから要介護者の数などを勘案して決めていくという大きな業務がございます。それを担当しているのが高齢福祉課です。また高齢者の自立を促すということにつきましても、個別のケースやご要望に合わせた支援をしていくということが非常に大事になってまいります。包括支援センターという制度があり、高齢者の方々のご要望を聞いているという状況でございます。 実際に福祉何でも相談窓口で、支援に繋がるようなご相談があり、組長、区長、自治会からいただくことが多いです。気になることがありましたら、ぜひともご相談をしていただきたいと思います。どうぞ皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。	佐々木副 市長 (健康福祉 部長)		地域密着型サービスは介護サービスのうち比較的小規模な事業所で、原則、亀岡市の住民のみが利用できる事業所で、原則、电力の住民のみが利用できる事業所で、原則、他域を機能居宅介護、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、地域密着型通所介護(19人未満のデイサービス)、認知症対応型通所介護、地域密着型老人福祉施設(29人以下特別養護老人ホーム)があります。介護予防・日常と自立した生活の支援を目的とした事業で介護予防・生活支援サービスと一般介護予防サービスの二つからなります。今後も周知を図って参ります。
10	大井町自 治会	大井生涯学習センターなどの修繕費積立金について	大井生涯学習センターにつきましては、地元の集会施設として市が取得し、現在、 指定管理者制度のもと大井町自治会に管理・運営されています。 修繕積立金につきましては、経費の性質上から、指定管理者ではなく、市が負担す るべき経費と考えます。 今後、市で負担できるような調整を協議をする中で、検討していきたいと考えま す。	総務部長	②実施予定	10月5日(木)に大井町自治会と協議しました。
11	大井町自 治会	メディアス亀岡自転車駐車場の修繕積立金 を亀岡市で負担してほしい。	メディアス亀岡自転車駐車場につきましては、開設時より、その運営を大井町自治会様にお世話になっているところでありまして、指定管理制度を採用してからも引き続き現在まで自治会の方に運営をいただいてるところでございます。そういった中でメディアス亀岡の駐輪場の修繕積立金の支払いにつきましても、現在自治会で対応、お支払いをいただいているところでございます。学習センターの方でもありました通り、自転車駐車場の修繕積立金につきましても同様に、今後協議をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。	まちづくり推進部長	<b>⊕#</b>	メディアス亀岡自転車駐車場に係る修繕 積立金については令和6年度より市で支 払いすべく当初予算案に必要な費用を計 上しております。
12	大井町自治会	【質問等】 経営努力も考えていかなければならないと 思っているが、金額が大きすぎるため、各部 署連携をとっていただきたい。	収入をどう上げるか市としても考えていかなければならないと思っています。 以前からどんどん共益費が上がっているということを考えると、料金の見直しを 市としては検討しなくてはと思っております。 コロナで利用者が減少したという部分については、市が補填をする必要があるた め、それはしっかり考えて参りたいと思います。 補正予算を組むなど、一度検討していきたいと思います。	市長 (まちづく り推進部 長)	①実施	令和6年度より修繕積立金を市が負担することにより収支の改善が見込まれるものと考えます。

13	大井町自 治会	【質問等】 以前から南桑中学校の通学路に信号をお願いしているが、なかなか設置されない。公安からは注意喚起灯の設置も紹介されたが昼間だとついているかわからない。注意喚起灯道路標示など何か良い方法を考えていただきたい。	注意喚起灯は2社あり、信号をつけにくい場所につけたらどうかと警察から言われています。LEDの電気を2つつけることもできるようで、メーカーによると昼間でもある程度の明るさはあると聞いています。南中のところの交差点は3ヶ所横断歩道があり、3ヶ所すべては難しいが、一番西側の側道から坂道で降りてくる箇所が一番スピードを出すところですので、そちらだけでも製品の特性を見ながら、設置を検討したいと思います。市としても子どもたちの安全を優先しなければならないと思っておりますので、一度現場を立ち会いさせていただき、今年度予算が難しければ、当初予算でも考えていきたいと思っております。	まちづくり 推進部長 市長	①実施	西側の1箇所については、3月8日に設置済みです。東側の1箇所は、令和6年度に設置予定です。
14	人开则 日 公会	【質問等】 大井地区の城下町で道が狭いところがあ る。認定道路であり、草が生えてきたら住民 が刈っている。高齢になってきたので、何か 工事等してもらうことができないだろうか。	市道区域かどうかで対応が変わってくるため、現地確認をいたします。	まちづくり 推進部長	①実施	実施済みです。
15	大井町自治会	【質問等】 バイパスから南桑中に行く田んぼを走る道路の水路が1m50cmぐらいあり、そこに落ちる。グレーチングも引いて、オレンジのポールを立てて通学路と車道との境界を作っていただきたい。	常時水が溜まっている時もあれば、水がない時もあります。農業者も利用していますので、土地改良も含めて話をして、道路管理者や水路管理者のある程度了解をいただければ、やっていく方がいいと思っております。歩道代わりに使えるように、農業者の許可、了解をいただかないと難しいですし、中途半端にあげておくと逆にそこに落ちる可能性がより高まると思いますので、グレーチングの部分と上をコンクリートで歩道的な形にするということ含めて、一度相談してみたいと思います。	市長 (まちづく り推進部 長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
16	大井町自 治会	【質問等】 小金岐の会議所あたりにポールが立っていて、通学路にも入っている。車の交通量が多く、お年寄りもそこを通るので危ない。30キロ規制をお願いしていたがなかなか難しい。 千代川の並びで小林までポールが立っているのだから、延ばしてもらえたらと思っている。	地元の皆さんの了解をいただければできると思います。 千代川も警察と協議の中で、ポールを立てていただいていますので、地域の皆さんから了解をいただければ、警察の方とも協議できると思います。公安と最終協議をして、またその場を作るようにいたします。	市長 (まちづく り推進部 長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。